

平成24年度(2012年度)予算編成方針

平成24年度の予算編成に当たっては、市税収入の更なる減収が見込まれる大変厳しい状況の中、基礎自治体としての責任を果たし、市民の安心安全な暮らしを守り続けるために必要な財政構造を確立するため、庁内分権の推進を念頭に置き、予算編成に努めることとします。

歳入については最大限の確保を図るとともに、歳出については市民により身近なところで効果的な財源配分を行うことができるよう「政策配分予算制度^{*1}」を継続し、一般財源ベースで各部局へ予算の配分を行い予算編成に取り組むことで、持続可能な財政運営を目指します。^{*2}

各部局においては、国・府補助金の獲得等、最大限の特定財源の確保と活用により、配分された一般財源との合計額の範囲内で市民満足度の高い事業の予算編成を推進することとします。

政策経費については、本年8月10日付けで通知された「平成24年度(2012年度)～平成28年度(2016年度)実施計画の策定について」を基本方針とします。

【基本的事項】

- ① 予算編成に当たっては、各部局において部長のリーダーシップのもと、主体性と自立性を発揮して効果的な予算となるよう取り組むこと。
- ② 平成23年8月策定の「行政の維新プロジェクト 改革の工程」に沿い、「事業の見直し実施方針」を踏まえ予算要求に反映すること。
特に、市単独事業については、市民サービスの質的向上と最適化を目指すことを踏まえて、事業の重要性や必要性をより厳格に精査を行ったものを除き、新規・拡充を行わないこと。
- ③ 「政策配分予算制度」は、各部局が主体となって限りある予算で効果的な予算編成を行うものであり、継続事業についても、「市民福祉」のさらなる向上のため、各部局が自主的に既存事業の徹底的な見直しを行い、選択と集中により事業の継続、縮小・廃止を図ること。
- ④ 各部局においては国・府の予算編成の動向に十分留意し、国・府補助金等の特定財源の確保に努め、補助金等の廃止・削減が確実な事業については、原則として事業の廃止・縮小を行うこととするが、やむを得ず市単独事業として再構築する必要がある場合、事業の継続性や規模、費用対効果などについて厳しく再評価を実施するとともに、事業実施に必要な一般財源については、既存事業の再構築により財源を確保して予算要求を行うこと。
- ⑤ 普通建設事業については、事業費の抑制を図り充当する一般財源の額を年平均30億円までに抑えることとする。
- ⑥ 市債については、将来世代への負担の先送りをしないため赤字地方債を発行しないこととし、建設事業債の発行額についても長期債務残高の更なる削減を図るため元金償還額以下とする。

- ⑦ 特別会計・公営企業会計については、設置の主旨を十分勘案し、より一層の効率性、採算性に留意すること。
- ⑧ 補正予算を避けるため可能な限り年間予算を見積もること。

＊1 「政策配分予算制度」

歳入に見合った予算編成を推進し、市民により身近なところで効果的な財源配分を行うための制度です。各部局が内部調整によりメリハリの効いた予算を編成できるよう、一定額の枠を設定して物件費と維持補修費に係る市税等の一般財源を部局ごとに配分し、その他の性質別経費とともに、自らが獲得した国・府支出金や使用料等の特定財源との合計の範囲内で自由に事業の組み立てができるようにするものです。また、優先性、必要性などの高い政策的な事業実施に必要な財源については、重点施策枠として予め確保するものですが、平成 24 年度予算については凍結としています。

＊2 一般財源ベース

市が実施している各種の事業は、全額市税等の一般財源で実施しているものと、その内容により国・府支出金や使用料等の特定財源を事業費の一部に充てて実施しているものがあります。各事業の事業費総額のうち市税等の一般財源を財源としている部分をいいます。

〈 予算編成日程 (予定) 〉

平成 23 年

10 月 18 日 (火)	予算編成方針通知 (政策会議・部長会)
10 月 20 日 (木) ~ 11 月 7 日 (月)	予算要求書作成・提出
11 月 8 日 (火) ~ 11 月 30 日 (水)	要求内容ヒアリング・要求額査定
12 月 1 日 (木) ~ 12 月 28 日 (水)	査定・計数調整

平成 24 年

1 月 13 日 (金)	政策会議・部長会 (経常経費内示)
1 月 23 日 (月) ~ 1 月 27 日 (金)	市長・副市長予算査定
1 月 31 日 (火)	部長会 (最終収支見込の報告)
2 月 1 日 (水)	予算書印刷